

第1号議案

事務局の職制及び権限に関する規程の変更について (案)

事務局の職制及び権限に関する規程について、以下の通り変更する。
(施行日：2022年2月1日)

1. 変更箇所

別表1 事務局に置く職位

2. 変更理由

業務規程第10条第3項に規定する部等に、2022年2月1日より新たに設置を予定している政策調整室において、業務を推進する体制を整備するために、室に必要なときに置く職位として、マネージャーを追加するもの。

あわせて、業務規程第10条第4項により、各部等に置く室及び課等においても、同様の理由により、室に必要なときに置く職位として、マネージャーを追加するもの。

以上

【添付資料】

別紙：事務局の職制及び権限に関する規程（新旧対照表）

事務局の職制及び権限に関する規程（新旧対照表）

変更前		変更後																																					
施行 平成27年4月1日 最終変更 2020年3月11日		施行 平成27年4月1日 最終変更 <u>2022年1月26日</u>																																					
第1条～第4条（略）		第1条～第4条（略）																																					
附則（略）		附則（略）																																					
（新設）		附則（2022年1月26日） <u>この規程は、2022年2月1日より施行する。</u>																																					
別表1 事務局に置く職位		別表1 事務局に置く職位																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置対象</th> <th>置く職位*</th> <th>必要ときに置く職位**</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部</td> <td>部長</td> <td>担当部長、副部長、マネージャー、副マネージャー</td> </tr> <tr> <td>室</td> <td>室長</td> <td>副室長</td> </tr> <tr> <td> 室</td> <td>室長</td> <td>副室長</td> </tr> <tr> <td> 広域運用センター</td> <td>所長</td> <td>副所長、当直長、副当直長</td> </tr> <tr> <td>共通</td> <td>—</td> <td>参与、シニアスタッフ、専門スタッフ</td> </tr> </tbody> </table>		設置対象	置く職位*	必要ときに置く職位**	部	部長	担当部長、副部長、マネージャー、副マネージャー	室	室長	副室長	室	室長	副室長	広域運用センター	所長	副所長、当直長、副当直長	共通	—	参与、シニアスタッフ、専門スタッフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置対象</th> <th>置く職位*</th> <th>必要ときに置く職位**</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部</td> <td>部長</td> <td>担当部長、副部長、マネージャー、副マネージャー</td> </tr> <tr> <td>室</td> <td>室長</td> <td><u>マネージャー</u>、副室長</td> </tr> <tr> <td> 室</td> <td>室長</td> <td><u>マネージャー</u>、副室長</td> </tr> <tr> <td> 広域運用センター</td> <td>所長</td> <td>副所長、当直長、副当直長</td> </tr> <tr> <td>共通</td> <td>—</td> <td>参与、シニアスタッフ、専門スタッフ</td> </tr> </tbody> </table>		設置対象	置く職位*	必要ときに置く職位**	部	部長	担当部長、副部長、マネージャー、副マネージャー	室	室長	<u>マネージャー</u> 、副室長	室	室長	<u>マネージャー</u> 、副室長	広域運用センター	所長	副所長、当直長、副当直長	共通	—	参与、シニアスタッフ、専門スタッフ
設置対象	置く職位*	必要ときに置く職位**																																					
部	部長	担当部長、副部長、マネージャー、副マネージャー																																					
室	室長	副室長																																					
室	室長	副室長																																					
広域運用センター	所長	副所長、当直長、副当直長																																					
共通	—	参与、シニアスタッフ、専門スタッフ																																					
設置対象	置く職位*	必要ときに置く職位**																																					
部	部長	担当部長、副部長、マネージャー、副マネージャー																																					
室	室長	<u>マネージャー</u> 、副室長																																					
室	室長	<u>マネージャー</u> 、副室長																																					
広域運用センター	所長	副所長、当直長、副当直長																																					
共通	—	参与、シニアスタッフ、専門スタッフ																																					
*（略）		*（略）																																					
**（略）		**（略）																																					
別表2（略）		別表2（略）																																					